

# 平成26年度 荒尾市の決算

## ■ 健全化判断比率と資金不足比率の公表

### 平成26年度の荒尾市の財政は健全な状態です

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を公表します。

#### ■ 用語の説明

##### 【実質赤字比率】

一般会計の赤字の程度を指標化し、単年度の財政運営の悪化の度合いを示す比率。

##### 【連結実質赤字比率】

全ての会計の赤字や黒字を合計し、市全体としての赤字の程度を指標化し、単年度の財政運営の悪化の度合いを示す比率。

##### 【実質公債費比率】

一般会計の公債費（借金の返済額）だけでなく、公営企業会計などの公債費に充てるための繰出金や一部事務組合の公債費に対する負担金なども含めた実質的な公債費を指標化した比率。数値は3年間の平均値。

##### 【将来負担比率】

市債の償還額や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高を指標化したもの。数値が大きくなるほど、将来見込まれる負担が大きいことを示す。

##### 【資金不足比率】

公営企業ごとの料金収入などの事業規模に対する資金不足額の比率。20%が経営健全化基準となっており、この比率が高くなるほど料金収入などで資金不足を解消することが難しくなる。

#### ■ 健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
荒尾市	—	—	11.7%	26.1%
早期健全化基準	13.1%	18.1%	25.0%	350.0%

実質赤字比率と連結実質赤字比率は、実質赤字が生じていないので、どちらの比率も当てはまりません。実質公債費比率と将来負担比率は、早期健全化基準を下回っているため、平成26年度の荒尾市の財政はおおむね健全な状態といえます。

しかし、荒尾市の収入のおよそ69%は地方交付税や国・県交付金などの依存財源です。地方分権が進められる中、依存財源の動向に大きく左右されやすく財政基盤は弱いともいえます。今後もなお一層の行財政改革と地域振興策などを推進することで、財政基盤の強化に取り組んでいかなければなりません。

#### ■ 公営企業会計の資金不足比率

公営企業会計	資金不足・剰余額	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	6億4,564万円	—	20.0%
下水道事業会計	2億3,292万円	—	
病院事業会計	—	—	

病院事業では、平成20年度に公立病院特例債を14億円起債（平成21～27年度に返済予定）し、経営健全化に取り組んでいます。本年度は前年度計上されていた資金不足額を解消できました。

## ■ 特別会計の決算状況

会計	A歳入決算額	B歳出決算額	C歳入歳出差引額 (A - B)	D翌年度へ繰り越すべき財源	E実質収支 (C - D)
①国民健康保険特別会計	83億1,208万円	84億8,685万円	-1億7,477万円	0円	-1億7,477万円
②介護保険特別会計 (保険事業勘定)	56億5,689万円	55億2,925万円	1億2,763万円	0円	1億2,763万円
③介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	3,160万円	2,473万円	687万円	0円	687万円
④後期高齢者医療特別会計	7億2,133万円	7億939万円	1,194万円	0円	1,194万円

#### ①国民健康保険特別会計

近年は全国的な医療費の増加、長びく経済不況、高齢化の影響により、赤字体質からの脱却が図れず、厳しい財政運営となっています。平成26度は平成25年度からの繰越金6,689万円がありましたが、1億7,477万円の赤字決算となりました。主な理由は医療費に係る保険給付費の増加（対前年度比4.1%増）と、平成25年度の国庫支出金などの精算に係る返還金の増加（対前年度比97.4%増）です。しばらくは高齢化などによる医療費の伸びは続くと予想されるため、平成27年度以降も厳しい財政運営になると考えています。

今後も、中長期的視点から生活習慣病予防による医療費の抑制に効果的な特定健診の受診率向上に取り組みます。そして、病気の早期発見・重症化予防へとつなげながら、医療費の適正化と本会計の健全化を図っていきます。

#### ②介護保険特別会計 (保険事業勘定)

高齢化社会の進展に伴う要介護認定者数の増加により、歳入歳出ともに前年度より増加しましたが、黒字決算となりました。これには概算の国・県・社会保険診療報酬支払基金からの支出金が含まれており、翌年度に精算して返還するため、実際はおおよそ5,000万円の赤字となります。赤字分は介護保険介護給付費準備基金（介護保険特別会計の貯金）を取り崩して補っています。これからも介護予防の啓発や保険給付費の適正化に取り組み、健全な保険運営に努めます。

#### ③介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)

指定介護予防支援事業所として、地域包括支援センターは要支援1・2と認定された利用者に平成18年度から介護予防支援（ケアマネジメント）を行っています（一部を指定居宅介護支援事業所に委託）。平成26年度は687万円の黒字決算となりました。今後もさらなる高齢化が見込まれるため、より質の高い介護予防支援を行い、介護予防支援サービスを安定的に提供できるように、取り組みを強化し、円滑な運営を図っていきます。

#### ④後期高齢者医療特別会計

平成26年度の医療給付費は、被保険者の増加や生活習慣病による疾病で医療費が高騰し、前年度比でおよそ0.6%増の88億5,746万円となりました。今後も、持続的な医療保障制度を構築していくため、健康診査の充実や促進などによる医療費抑制事業に取り組み、高齢者が安心して医療を受けられるよう円滑に運営を努めていきます。